

平成28年度

# 第2回 三木市総合教育会議 協議資料

## 目次

1	教育大綱の理念と市がめざす学校教育	
(1)	教育大綱の基本理念	1
(2)	市がめざす学校教育	2～3
2	重視する視点に係る現状と課題	
(1)	小学校	4
(2)	中学校	5
3	学校の教育環境整備手法	
(1)	小中一貫教育の実施	6
(2)	統廃合	7
(3)	小規模校の維持	8
4	学校環境のあり方に関する検討組織・役割	9
5	今後のスケジュール	10

# 1 教育大綱の理念と市がめざす学校教育

## (1) 教育大綱の基本理念

平成27年度策定した教育大綱において、少子化の進展や著しい社会の変化の中で、次代を担う子どもたちが育って欲しい姿を念頭に基本理念を「ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材の育成」とし、3つの基本目標を定めた。

本年度は、この大綱の基本理念のもと、基本目標①の実現に向け、今後の三木市がめざす学校教育について、より議論を深めるための協議をすることとする。

### 基本理念

#### ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材の育成

《めざす子どもたちの姿》

- ① 三木のまちで育ち、ふるさと三木を愛し誇りに思える人
- ② 自分を大切にし、他者への思いやりのある人
- ③ 著しく変化する社会の中で、直面する課題を解決し、未来を切り拓くことのできる「生きる力」を持った人

#### 基本目標①

学校・家庭・地域が一体となって、豊かな心を基盤として学力を育むとともに、国際感覚を持ったグローバル人材を育てます。

#### 基本方針

- ① 切れ目のない教育・保育の実施
- ② 家庭の教育力の向上
- ③ グローバル人材を育成する教育の推進

#### 基本目標②

小規模校の良さを生かすことを基本としつつ、学校規模に応じた教育環境の充実を図ります。

#### 基本方針

- ① 向こう5年間は統廃合を行わない
- ② 小規模校のメリットを生かす
- ③ 今後の学校の適正規模・配置を検討

#### 基本目標③

人権尊重のまち、文化やスポーツのまちをめざし、生涯にわたって学び活動のできる環境づくりを進めます。

#### 基本方針

- ① 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進
- ② 地域に根ざした生涯学習の推進
- ③ 生きがいとうるおいを感じる文化の育成
- ④ 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

※ 三木市教育大綱より抜粋

市がめざす学校教育の具体像

## (2) 市がめざす学校教育

0歳から15歳までの切れ目のない教育・保育を実施する中で、基本方針の①から③について発達年代に応じた以下の点を重視し、特に学校教育となる小学校、中学校年代では具体的な視点を示す。

### ○基本方針① 切れ目のない教育・保育の実施

### ○基本方針② 家庭の教育力の向上

#### ○子どもの発達段階において重視する点

##### □0～2歳

家庭で保護者等とのスキンシップの中で愛着関係を育む。

##### □3～5歳

同年代の一定集団の中で、遊びやふれあいを通して、人と関わることや社会性の基礎を培う。

##### □小学校（6～11歳）

自立して生きるための基礎・基本を習得させる。（学力や基本的な生活習慣等）

##### □中学校（12～14歳）

集団の中で切磋琢磨し、協働する力、社会を生き抜く力を育成する。

※年齢は4月2日時点

#### ○小学校で重視する視点

- ・教師が一人一人に関わるきめ細かな指導による基礎学力の確実な定着
- ・家庭との密接な連携による望ましい生活習慣や学習習慣の定着
- ・様々な場面で児童が活躍の場を得て、自信を持つことを通じた自己肯定感の育成

#### ○中学校で重視する視点

- ・変化の激しい社会においても、しっかりと活用できる学力の定着
- ・学校、家庭、地域において自他を尊重する心の育成
- ・生徒が集団の中で切磋琢磨したり、協働する経験を通じた社会性の育成

## ○基本方針③ グローバル人材を育成する教育の推進

### ○グローバル人材を育成する教育の必要性

現在、情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物、カネ、情報の国際的移動が活発化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国の相互の結びつきが強くなってきている。

このようなグローバル化の加速度的な進展により、様々な分野で外国語（主として国際共通語と言われる英語）によるコミュニケーション能力が求められるとともに、異文化に対する理解や異文化との共存の必要性も増している。これらのことから、これからの社会を生き抜く児童生徒には、次のことがらを身に付けさせることが必要である。

- ①コミュニケーション能力
- ②国際社会を生きる日本人としての自覚（日本や地域の文化等の理解や日本や地域を愛する心）
- ③自他の文化や習慣、価値観を認め合い共に生きる心



### ○小学校で重視する視点

- ①きめ細かな指導を通じた基礎的な学力の定着
- ②地域に密着したふらさと教育の実施
- ③違いを認め合うため、多くの成功体験等を通じた自己肯定感の育成

### ○中学校で重視する視点

- ①多くの考えにふれる機会を設定することによる思考力・判断力等の育成
- ②自分の生まれ育った地域からさらに広い地域の文化等の理解
- ③学校内や地域、他国などさまざまな人々と接することを通じた多様な価値観の理解

## 2 重視する視点に係る現状と課題

### (1)小学校

小学校教育で重視する、①基礎学力の定着②学習習慣と生活習慣の定着③自己肯定感の育成の3視点から、小学校の現状と課題を示す。

#### ①学力

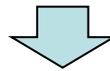
- ①全国と比較して、国語・算数ともやや下回るとともに、全16校のうち9校が全国平均を下回っており、小学校においては学力の向上が課題である。  
※平成28年度全国学力・学習状況調査結果から
- ②三木市共通カリキュラムにより認定こども園等で培った自尊感情や社会性を生かした集団づくりを通して、学力の向上を図る必要がある。

#### ②望ましい学習習慣・生活習慣等

- ①学習習慣については、学校外での学習時間及び復習をする習慣は昨年度に比較して改善傾向にあり、学習時間は全国と同程度となっているが、復習をする習慣に課題がある。また、生活習慣については、テレビゲームをしたり携帯電話・スマートフォン等を使ったりする時間は長い傾向にあるが、昨年度と比較すると改善傾向にある。
- ②全国と比較して、地域行事によく参加していることから、地域との交流が図られている。  
※平成28年度の全国学力・学習状況調査結果から

#### ③自己肯定感の育成

- ①全国と比較して、「自分にはいいところがある」と思っている児童の割合は高い傾向にある。
- ②本市の小学校は大規模校がないため、一人一人が活躍する機会を多く設定しやすいことから自己肯定感を育成しやすい。

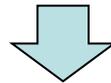


小学校においては、学習習慣・生活習慣の定着を基盤とした学力の向上が課題

## (2) 中学校

中学校教育で重視する、①学力（思考力・判断力等の育成）②切磋琢磨を通じた社会性等の育成③多様な価値観の理解の3視点から、中学校の現状と課題を示す。

<p>①学力</p>	<p>①数学Aはやや上回っており、国語A・Bと数学Bはやや下回っているが、学校間の差や全国との差も少ない。また、同一児童生徒で比較すると小学校6年時よりも学力が伸びている。以上のことから、小学校と比較して課題は少ない。 ※平成28年度全国学力・学習状況調査結果から</p> <p>②指導面では、小規模校においては、特定の教科（美術科、技術・家庭科等）の専任教員を配置しにくい。</p>
<p>②社会性等の育成 ③多様な価値観の理解</p>	<p>視点②③を育成するためには、一定の集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会を保障する必要がある。市内の小規模の中学校においては、そのような機会を提供するための一定規模の集団を確保することが困難な学校がある。 また、小規模校においては、生徒の興味・関心に対応した部活動を設置できにくい状況にある。</p>



中学校においては、社会性等を育成するために一定規模の集団を確保する環境整備が課題

### 3 学校の教育環境整備手法

小学校における学力の向上の課題及び中学校における一定規模の集団確保の課題を解決するためには、次の手法が考えられる。

#### (1)小中一貫教育の実施

小中一貫教育は、9年間の一貫した学習効果により学力の向上が図られる。また、集団規模の拡大により社会性等を育む適正規模の確保につながる。

小中一貫教育には、義務教育学校と小・中一貫型小学校・中学校の二つの類型がある。※下表参照

#### 【小中一貫教育の二つの類型】

※文部科学省「小中一貫教育の制度設計全体像」より抜粋

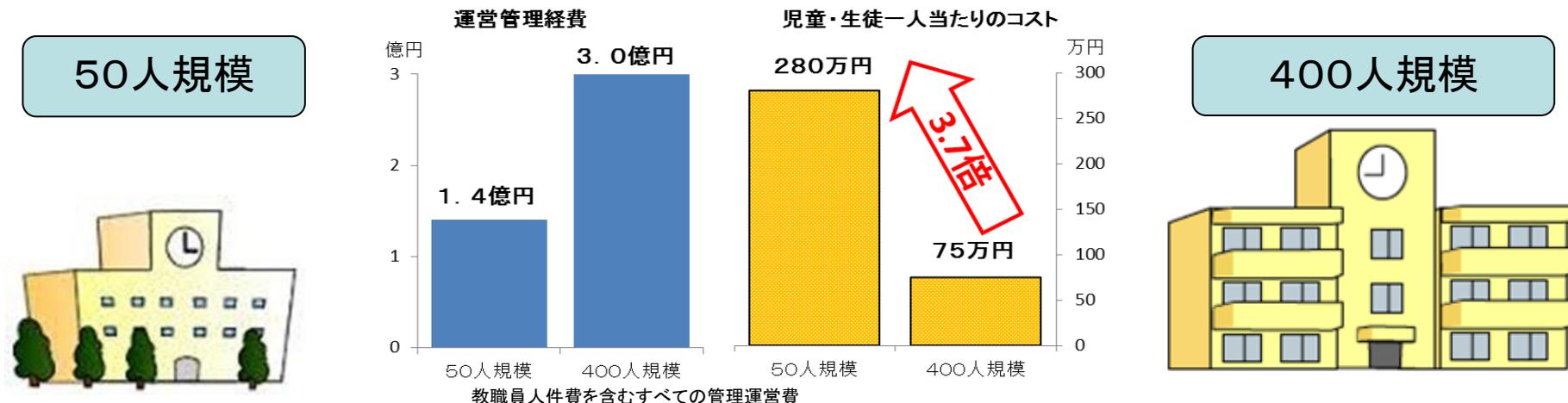
	義務教育学校	小中一貫型 小学校・中学校
修業年限	○9年	○小学校・中学校と同じ
教育課程	○9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ○小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行)	左記に同じ
組 織	○一人の校長 ○一つの教職員組織 ○教員は原則小・中両免許状を併有	○学校ごとに校長 ○学校ごとに教職員組織 ○教員は各学校種に対応した免許を保有
施 設	○施設の一体・分離を問わず設置可能 (通常は一体型が望ましい)	○施設の一体・分離を問わず設置可能

## (2) 統廃合

統廃合は、とりわけ中学校における課題である一定規模の集団の確保に効果的な手法である。

	統廃合の主なメリット	統廃合の主なデメリット	デメリットに対する対応策
中学校	<ul style="list-style-type: none"><li>①一定規模の集団の中で、中学校教育で重視している「切磋琢磨を通じた社会性の育成」や「多様な価値観の理解」を図ることができる。</li><li>②運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動の活性化を図りやすい。</li><li>③クラス替えにより、人間関係の固定化を緩和できる。</li><li>④生徒の興味・関心に対応した多様な部活動を設置しやすい。</li><li>⑤特定の教科（美術家・家庭科等）の専任教員を配置しやすい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①小規模校と比較して、きめ細かな指導ができにくい。</li><li>②地域の方々や団体に協力を得る教育活動が行いにくい。</li><li>③地域拠点としての学校がなくなることにより、地域の活力の低下が危惧される。</li><li>④登下校の安全面へ配慮する必要がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①は、可能な限り少人数授業等を実施するなど学習形態を工夫する。</li><li>②は、学校から積極的に情報発信したり、地域の方をゲストティーチャーに招いたりする。</li><li>③は、地域住民と十分な協議を行う必要がある。</li><li>④は、自転車通学が困難な場合は、通学バスによる登下校を行う。</li></ul>
小学校	<ul style="list-style-type: none"><li>①一定の集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会を保障しやすい。</li><li>②③は中学校と同じ。</li></ul>	中学校のデメリットと同じであるが、②③④については、中学校より影響が大きい。	<ul style="list-style-type: none"><li>①②③については、中学校の対応策と同じである。</li><li>④については、自転車通学は不可能なため、通学バスによる登下校を行う。</li></ul>

(参考) 学校規模による運営管理経費の比較



(3) 小規模校の維持

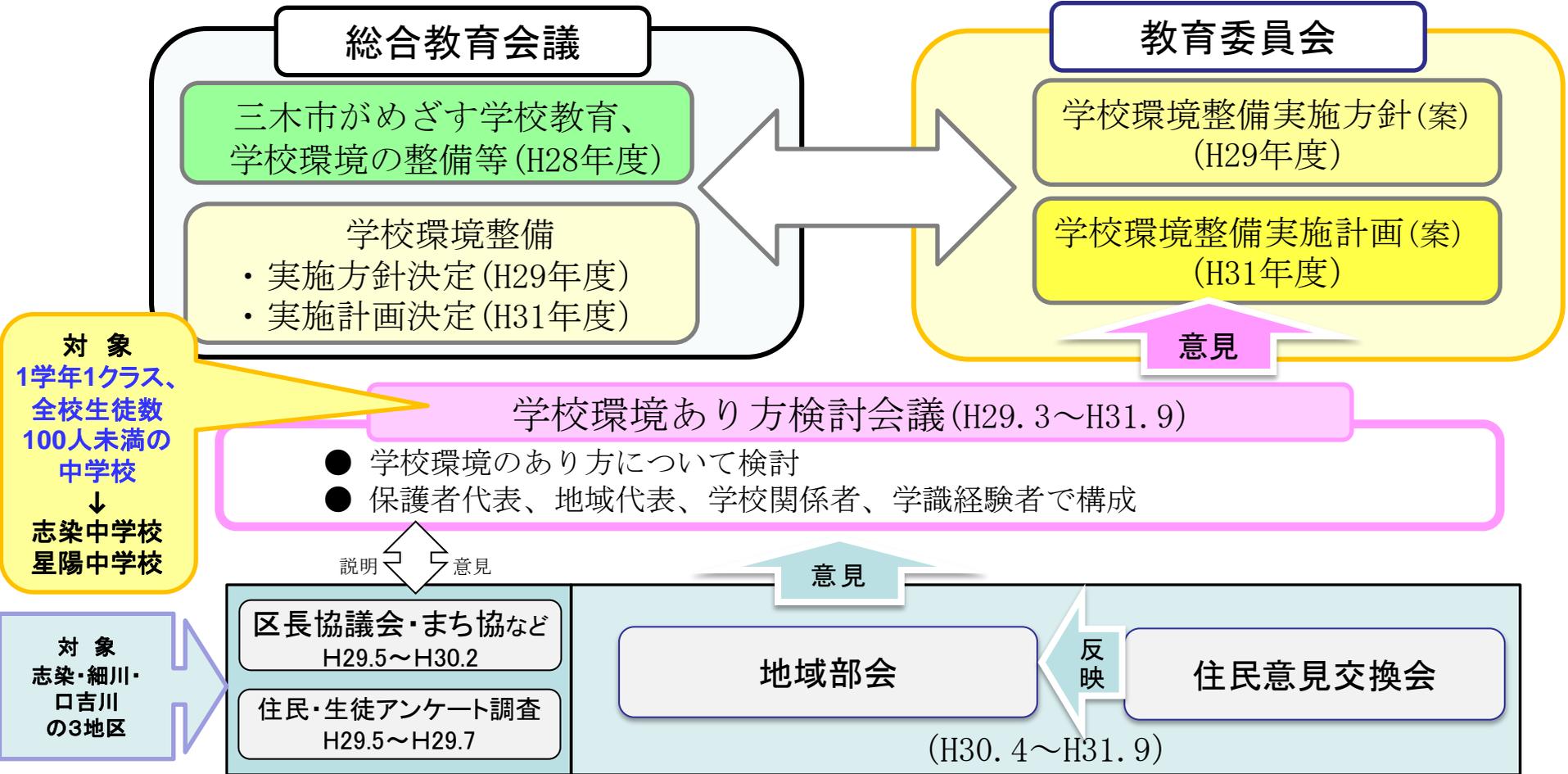
小規模校については、きめ細かな指導を通じた学力の向上を図りやすいなどのメリットがあるが、集団教育活動に制約が出たり、人間関係が固定化したりする等のデメリットもある。小規模校では、メリットを生かしつつ、デメリットを解消する手立てが必要である。

小規模校の主なメリット	小規模校の主なデメリット	デメリットに対する対応策
<ul style="list-style-type: none"> <li>①児童生徒の一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</li> <li>②学校行事等において一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。</li> <li>②運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。</li> <li>③クラス替えができず人間関係が固定化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICTやスクールバスなどを活用した合同学習や合同行事を実施する。</li> </ul>

# 4 学校環境のあり方に関する検討組織・役割

このたびの、総合教育会議においては、三木市がめざす学校教育及び今後の学校環境の整備等に係る組織、計画等を決定する。この決定に基づき、教育委員会が「学校環境あり方検討会議（検討会議）」（約2.5年間）を設置し、中学校規模が、1学年1クラス、全校生徒数100人未満の中学校（志染、星陽中学校）を対象に、今後の学校環境のあり方について検討する（約1年間）。その際、志染、細川、口吉川地区の区長協議会、まち協等への説明や住民、生徒へのアンケート等により意見を聞き、「検討会議」が教育委員会へ意見を具申する。教育委員会は、その意見を踏まえ、「学校環境整備実施方針（実施方針）」（案）を作成し、総合教育会議で決定する。

この実施方針に基づき、「検討会議」は学校環境の整備について検討する（1.5年間）。その際「検討会議」に附属する「地域部会」や「住民意見交換会」の意見を踏まえ教育委員会へ意見を具申する。教育委員会は「学校整備実施計画（実施計画）」（案）を作成し、総合教育会議で決定する。





平成28年度

# 第2回 三木市総合教育会議 参考資料

## 目次

1	全国学力・学習状況調査結果	1
2	児童生徒数の今後の推移予測	2
3	中学校における部活動在籍人数調査表	3
4	先進地事例に見る学校の教育環境の整備状況①②③④	4～7

# 1 全国学力・学習状況調査結果

## 参考資料1

### ○平成28年度教科に関する平均正答率の状況

※「A知識」…身につけておかなければ後の学年や実生活に影響を及ぼす基礎的な学力  
「B活用」…知識等を実生活の様々な場面に使えることができる学力

	教科		平成28年度			平成27年度 (全国比較)	現中学3年生が 小学6年生の時 (H25年度)の 全国比較 ※小学6年生時 は算数
			本市	全国	比較		
小学校	国語	A知識※	70	73	-3	-4	
		B活用※	55	58	-3	-3	
	算数	A知識	76	78	-2	-3	
		B活用	45	47	-2	-2	
中学校	国語	A知識	75	76	-1	+2	-1
		B活用	64	67	-3	+1	-4
	数学	A知識	65	62	+3	+3	-2※
		B活用	43	44	-1	±0	-3※

### ○平成28年度児童生徒質問紙調査結果

	質問項目	区分	市 (A)	国 (B)	差 (A-B)
学習習慣	家で学校の授業を復習していますか。 【肯定的回答の割合】	小学校	50.8	55.2	-4.4
		中学校	38.4	51.0	-12.6
学習習慣	学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間勉強しますか。（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）【1時間以上の割合】	小学校	63.6	62.5	1.1
		中学校	64.7	67.9	-3.2
自己肯定	自分にはいいところがあると思いますか。 【肯定的回答の割合】	小学校	77.1	76.3	0.8
		中学校	70.0	69.3	0.7
自己肯定	人が困っているときは、進んで助けていますか。 【肯定的回答の割合】	小学校	87.5	84.6	2.9
		中学校	80.5	83.8	-3.3
生活習慣	今住んでいる地域の行事に参加していますか。 【肯定的回答の割合】	小学校	78.4	67.9	10.5
		中学校	56.3	45.2	11.1
生活習慣	普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか【1時間未満の割合】	小学校	41.7	45.1	-3.4
		中学校	39.3	42.9	-3.6

## 2 児童生徒数の今後の推移予測

参考資料2

28年度は実数により、29年度以降の小学校1年生は見直し後の幼保一体化計画の人数を使用し、その区域の学校へそのまま入学・在籍すると想定して推計した（転出入・区域外就学等は考慮せず）。小学校・中学校のどちらも徐々に児童生徒数が減少する見込み。

	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度		33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
	児童総数	クラス数	児童総数	児童総数	児童総数	児童総数	クラス数	児童総数	児童総数	児童総数	児童総数	児童総数	クラス数
三樹小	332	12	315	309	294	291	12	277	280	286	275	264	12
平田小	280	12	294	313	352	358	12	381	420	428	424	404	13
三木小	315	11	285	297	290	286	11	296	297	299	291	280	12
別所小	312	12	312	333	341	341	12	331	318	311	294	282	12
志染小	76	6	77	71	60	65	6	60	55	52	49	51	6
口吉川小	54	5	58	58	68	69	6	66	66	66	68	63	6
豊地小	54	6	54	54	51	50	5	48	52	53	48	48	5
緑が丘小	292	12	300	313	305	311	12	298	296	284	272	268	11
緑東小	437	14	422	422	393	391	14	366	352	331	310	307	12
自由小	456	15	440	434	414	404	13	405	408	399	390	388	12
自由東小	293	12	289	287	292	293	12	293	279	272	268	256	12
広野小	512	17	490	457	433	409	13	387	379	372	359	346	12
中吉川小	81	6	80	81	75	74	6	70	67	67	64	68	6
東吉川小	67	6	59	60	62	60	5	58	51	54	55	52	6
上吉川小	35	4	29	33	37	40	4	43	45	48	48	46	6
みなぎ台小	62	6	62	57	51	51	5	55	58	55	58	60	6
計	3,658	156	3,566	3,579	3,518	3,493	148	3,434	3,423	3,377	3,273	3,183	149

	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度		33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
	生徒総数	クラス数	生徒総数	生徒総数	生徒総数	生徒総数	クラス数	生徒総数	生徒総数	生徒総数	生徒総数	生徒総数	クラス数
三木中	344	10	349	359	360	366	11	374	346	328	337	387	11
三木東中	355	10	380	394	400	386	12	367	331	304	298	305	9
別所中	140	5	141	139	149	152	6	164	163	160	169	178	6
志染中	51	3	40	44	47	40	3	36	29	37	35	31	3
星陽中	51	3	48	44	52	54	3	52	56	58	60	63	3
緑が丘中	429	13	425	380	393	362	10	362	336	360	373	362	11
自由中	441	12	422	416	392	377	12	367	357	352	354	349	10
吉川中	164	6	163	142	123	113	4	121	122	117	110	103	3
計	1,975	62	1,968	1,918	1,916	1,850	61	1,843	1,740	1,716	1,736	1,778	56

### 3 中学校における部活動在籍人数調査表

### 参考資料3

小規模の中学校では部活動の数が少なく、他校で入部人数が多く人気のある部活動がない場合もある。また、運動部活動の団体競技では在籍者数が減少し、チームを維持することが難しくなっている部も出てきている。特に8月～3月の期間はさらに3年生が引退し1・2年生での活動となるため、活動人数が減少することとなる。

	生徒数	部活動数	1 陸上競技	2 女子ソフトテニス	3 サッカー	4 軟式野球	5 男子バスケットボール	6 女子バレーボール	7 男子卓球	8 男子ソフトテニス	9 女子バスケットボール	10 水泳	11 女子卓球	12 男子バレーボール	13 ソフトボール	14 剣道	15 吹奏楽	16 美術	17 家政	18 音楽	19 創作動画	20 科学	21 書道(生活文化)	22 園芸	入部人数(人)	入部率(%)
自由が丘中	446	16	40	22	45	22	42	21	19	37	20	16	14		14	11	57		7		19			406	91	
緑が丘中	435	15	46	45	34	31	34		39		24	20	23		7		32	11	31			15		2	394	91
三木中	350	13	25	26		42		18	31		8	26	16	29		8	47	11					12		299	85
三木東中	358	10	58	38	24	27	39	24		40					17		25	45							337	94
別所中	143	8		21	26	7		18			15			24				17		4					132	92
吉川中	169	8	48	23	25	18	13	21					3							15					166	98
志染中	52	5		14			13	9	6									6							48	92
星陽中	54	5	18	8	10			8										10							54	100
市全体	2007	80	235	197	164	147	141	119	95	77	67	62	56	53	38	19	161	100	38	19	19	15	12	2	1836	91

#### 4 先進地事例に見る学校の教育環境の整備状況①

#### 参考資料4

次の8市町の先進事例を参考とし、今後の三木市における学校の適正規模・配置の方向性を検討する。

項目	小中一貫教育の実施（施設一体型）	
	義務教育学校の設置（小中一貫型小学校・中学校の設置）	小中一貫型小学校・中学の設置
市町	A市	B市
実施状況	中学校区を基準に義務教育学校1校（校区を指定した施設一体型）と小中一貫校を14校設置（施設分離型）	3中学校区ごとに小中一貫校を1校新設予定（3中学校9小学校→3中学校3小学校）
推進組織	・小中一貫教育推進委員会	・小中一貫教育研究会・小中一貫教育推進協議会 ・小中一貫校開校準備委員会
意見聴取の手法	・各中学校区ごとに地域の実情に即して、アンケート調査、説明会などを実施	・保護者アンケート（小中一貫教育に向けて）
方針決定までの流れ	・小中一貫教育推進委員会での検討 ・各中学校区での小中一貫教育実践研究を実施し発表 ・各中学校区で説明会を実施し合意形成	・連合PTA理事会（小中一貫教育方針説明） ・小中一貫教育研究会、推進協議会での議論（保護者説明会等） ・小中一貫教育研究会（最終報告書）
検討準備期間	・検討期間…2年　・準備期間…3年	・検討期間…1年3か月・準備期間……5年
主な効果	・一定の学校規模の確保　・小中学校9年間の継続性、連続性のあるカリキュラム実施	
主な課題	・施設一体型義務教育学校に向けた校舎、施設の整備に伴う多額な費用の発生	・施設一体型義務教育学校に向けた校舎、施設の整備に伴う多額な費用の発生 ・小学校の校区拡大による登下校の配慮
特徴的な工夫	・統廃合の視点より、小中一貫教育を実施することを前提にメリットを強調し実施 ・ICTを活用した教育の推進（義務教育学校をモデル校）	・統廃合の視点よりは、小中一貫教育への移行という考え方で、保護者、地域の理解を得る取組

#### 4 先進地事例に見る学校の教育環境の整備状況②

項目	小中一貫教育の実施（施設分離型）	
	C市	D市
実施状況	7中学校区において小中一貫教育を実施 （7中学校20小学校の学校数は変わらず）	4中学校で小中一貫教育を実施、（うち1中学校では6年生が中学校で学習している）
推進組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校再配置検討分科会</li> <li>・学校再配置検討委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校区に小中一貫教育推進委員会を設置</li> </ul>
意見聴取の手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での説明会を細かな単位で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校区の推進委員会がアンケートを実施</li> <li>・小中一貫推進校設置の地域では説明会を実施</li> </ul>
方針決定までの流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会が学校再配置検討委員会へ諮問し、学校再配置検討分科会での意見も含めて検討</li> <li>・学校再配置検討委員会の答申を受けて、教育委員会が学校再配置基本計画を策定</li> <li>・計画を具体化した学校教育改革構想を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携の推進から小中一貫教育への移行</li> <li>・学校管理規則を変更し、小中一貫校について明記</li> </ul>
検討準備期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討期間…4年</li> <li>・準備期間…4年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討期間…2年</li> <li>・準備期間…1年</li> </ul>
主な効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階を細分化したカリキュラムの導入</li> <li>・校種間の円滑な接続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の学校規模の確保</li> <li>・校種間の円滑な接続</li> </ul>
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科担任制等、小中学校教員の相互乗り入れのための移動</li> <li>・就学前からの10年間を就学前（保育所・幼稚園）・基礎期（1年～4年）・充実期（5年～中1）・発展期（中2～中3）の4つの指導区分に分けたカリキュラムの研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科担任制等、小中学校教員の相互乗り入れのための移動</li> <li>・9年間の系統的カリキュラムの研究、作成</li> </ul>
特徴的な工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前の年代を含め、10年間の一貫教育として、それぞれの時期に効果的な指導を開発、導入</li> <li>・既存の校舎を使用するが、すべての学校を廃校し、再配置するという考え方で小中一貫教育をすすめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫推進校では、9年間を5（1年～5年）－4（6年～9年）制に編成</li> <li>・各中学校区で地域の実情に応じた小中一貫教育への移行</li> </ul>

#### 4 先進地事例に見る学校の教育環境の整備状況③

項目	学校統廃合の実施	
市町	E市	F町
実施状況	1 中学校を閉校し、近隣中学校に統合	3 小学校を廃校し、1 校を新設。他の小学校と全中学校は現状のまま
推進組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校統合検討委員会</li> <li>・中学校統合準備委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模適正化検討委員会</li> <li>・地域の学校教育の在り方を考える会</li> <li>・小学校統合準備委員会</li> </ul>
意見聴取の手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の意見交換会で集約し、検討委員会に報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者アンケート（学校規模意識調査）</li> <li>・保護者・全世帯アンケート（学校統合に向けて）</li> </ul>
方針決定までの流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区長会会長、中学校PTA会長が統合に関する要望書を教育委員会に提出</li> <li>・中学校統合検討委員会で統合に向けて検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模適正化について教育委員会が検討委員会へ諮問</li> <li>・学校規模適正化検討委員会の答申を受けて基本方針を策定</li> <li>・地域の学校教育を考える会での議論（保護者説明会等）</li> <li>・学校規模適正化基本計画策定</li> </ul>
検討準備期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討期間… 1年</li> <li>・準備期間… 1年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討期間… 3年7か月</li> <li>・準備期間… 2年</li> </ul>
主な効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の学校規模の確保</li> <li>・地域の教育環境に関するニーズに対応する整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の学校規模の確保</li> <li>・地域の実態に即した教育環境の整備</li> </ul>
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用しなくなった学校の利用方法</li> <li>・校区拡大による登下校の配慮</li> </ul>	
特徴的な工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、保護者から、生徒たちが切磋琢磨する中での成長も望みたいとの理由で統合に向けての要望が出され、検討がスタート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者のアンケート結果を示したうえでの全世帯アンケートを実施し、地域の学校教育のあり方を考える会において協議。その意向を踏まえて統合決定</li> </ul>

#### 4 先進地事例に見る学校の教育環境の整備状況④

項目	小規模校の維持	
市町	G 町	H 町
実施状況	小学校では統廃合を実施せず、学校間スーパー連携チャレンジプランを実施	小学校では統廃合を実施せず、小規模校のメリットを生かした教育を実施 (中学校は2校を廃校し1校を新設する統廃合を実施)
推進組織	・教育委員会      ・教育環境会議	・特別な組織は設置せず
意見聴取の手	・保護者、20歳以上の地域住民アンケート (教育環境意向調査)	・保護者や地域との意見交換会を実施
方針決定までの流れ	・町長が教育環境のあり方について教育委員会へ諮問 ・アンケート調査、協議を経て教育委員会から町長に答申 ・各学校区の保護者、地域を対象とした教育環境会議の開催	・平成19年度から教育振興基本計画としての教育ビジョンを策定 ・教員、行政職員、町民などからの参加を得て検討
検討準備期間	・検討期間…3年6か月	・検討期間…4年(小学校) 7年(中学校) ・準備期間…2年(中学校)
主な効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かい指導やこれまでの教育環境を維持しつつ小規模校の課題を克服</li> <li>・学校の地域コミュニティの核としての機能を維持</li> </ul>	
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間連携強化に向けたシステムづくり(カリキュラム編成等)</li> <li>・移動手段の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間連携強化に向けたシステムづくり</li> <li>・移動手段の確保</li> <li>・地域との連携、協働体制の確立</li> </ul>
特徴的な工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間連携の強化を学校行事等だけでなく、合同授業などの授業を中心として実施</li> <li>・学習内容に応じた学習集団での授業を実施。</li> <li>・学校間連携による多人数で多様な授業の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習内容に応じた学習集団での授業を実施。</li> <li>・全職員に兼務発令し、多くの教員が所属する学校以外の児童生徒と授業を実施。</li> </ul>